

記 者 会 見

日時 : 令和5年7月5日(水) 14時～
場所 : 伊達市役所東棟 401・402会議室

- | | | |
|---|--|-----|
| 1 | 伊達市観光地等ライブカメラ映像配信を開始
(産業部商工観光課) | 資料1 |
| 2 | 中小企業者等への事業者支援を行います
(産業部商工観光課) | 資料2 |
| 3 | 北海道における伊達市産「桃」のトップセールスを行います
(産業部農政課) | 資料3 |
| 4 | 未来に向けて生成AIを業務に活用
～全庁的な活用実証とワーキングチームの設置～
(総務部デジタル変革課) | 資料4 |
| 5 | スマホ教室(入門編・基本編)を開催します
(総務部デジタル変革課) | 資料5 |
| 6 | デジタル活用サポーター育成講座を開催します
(総務部デジタル変革課) | 資料6 |

伊達市観光地等ライブカメラ映像配信を開始

伊達市の自然景観や名所である名峰霊山、果樹畑などを自宅にしながら視聴できるリアルタイムのライブ映像配信を行います。

デジタル観光の環境を整え、本市に関心を持っていただくことで、県内外からの観光誘客を図ります。

- (1) 配信開始日
7月5日（水）

- (2) 配信箇所

固定式 (1台)	霊山
移動式 (2台)	桃畑、つきだて花工房（開始時点） 紅屋峠千本桜公園、やながわ希望の森公園、 イチョウ畑、陣屋通り、あんぽ柿

※季節の状況にあわせて2台のカメラを移動して配信

- (3) 配信媒体

伊達市ホームページ「観光情報ページ」、
伊達市観光物産交流協会ホームページ「だてめがね」からYouTubeを
介して配信

※両サイトともにトップページにスライドバナーを設置



問合せ

産業部商工観光課
電話 024-573-5632

中小企業者等への事業者支援を行います

コロナ禍における燃料及び電気の価格高騰により事業活動に影響を受けている市内中小企業者等に対し、事業の継続を支援するための応援金を交付します。

(1) 対象者

令和4年12月から令和5年3月までのいずれかの1箇月のうちコロナ禍における価格高騰の影響により燃料費または電気料（補助対象経費）が10万円以上の月がある対象業種の事業者（その他要件あり）

(2) 対象業種

（日本標準産業分類による）

建設業 / 製造業 / 情報通信業 / 運輸業、郵便業
卸売業、小売業 / 金融業、保険業 / 不動産業、物品賃貸業
学術研究、専門・技術サービス業 / 宿泊業、飲食サービス業
生活関連サービス業、娯楽業 / 教育、学習支援業 /
医療、福祉 / 複合サービス事業 /
サービス業（他に分類されないもの）

(3) 応援金の額

補助対象経費が10万円以上20万円未満	5万円
補助対象経費20万円以上	10万円

(4) 申請期間

7月10日（月）～9月15日（金）

(5) 申請書配布窓口

伊達市役所商工観光課（保原庁舎3階）及び各総合支所
伊達市商工会及び各支所
保原町商工会

※ 7月5日（水）より配布

※ 伊達市商工観光課ホームページでも入手可能

問合せ	産業部商工観光課 電話 024-573-5632
-----	-----------------------------

北海道における伊達市産「桃」の トップセールスを行います

伊達の桃を代表する「あかつき」が7月中旬から出荷最盛期を迎えるにあたり、「福島県くだもの消費拡大委員会」副委員長である伊達市長が、ミスピーチキャンペーンクルーらとともに、北海道札幌市、旭川市でトップセールスを行います。

(1) 目 的

本市産桃の認知度を向上させるとともに、更なる販売促進や販路拡大を図ります。

(2) 日 程

7月12日（水）から14日（金）

(3) 内 容

関係機関及び市場でのPR・表敬訪問

① 札幌市

（北海道庁、札幌市役所、札幌商工会議所、札幌市中央卸売市場、市内量販店）

② 旭川市（旭川市役所、旭川地方卸売市場、市内量販店）

(4) その他

3年ぶりに量販店での販売PRを復活します。

問合せ

産業部農政課
電話 024-573-5635

未来に向けて生成 A I を業務に活用 ～ 全庁的な活用実証とワーキングチームの設置 ～

チャット G P T 等の生成 A I を巡る技術革新が進み、現在、国や一部自治体において業務への利活用の検討が進められています。本市においても、少子高齢化による労働人口の減少に備え、地域課題の解決、市民サービスの向上、行政経営の最適化などを効果的に進めるための手段の一つとして、生成 A I を試行導入し、全庁で各種業務への活用効果の実証を行います。

(1) スケジュール概要

- 令和5年7月 活用効果や運用ルールを検証する庁内組織「伊達市生成 A I ワーキングチーム」の立ち上げ
実証実験開始（7月下旬～9月末を予定）
9月 各課等から実証結果の報告、職員アンケートの実施
10月 活用効果の検証及び、本格導入について協議

(2) 効果が期待される活用シーン

- ① 文案作成や文章要約、読み手に応じた表現の提案
- ② 企画立案のアイデア出し、実施スケジュールの提案
- ③ 目的に応じた調査・分析手法の提案
- ④ 業務で利用するアプリケーションの活用指南



(3) その他

職員個人が、新たにチャット G P T のアカウントを取得する必要がなく、組織のアカウントを使用するため、安全に業務での利用ができます。

問合せ

総務部デジタル変革課
電話 024-575-1159

スマホ教室（入門編・基本編）を開催します

「誰もがデジタル化によるメリットを享受できる地域社会」の構築に向け、高齢者などのデジタルが不慣れな人を対象に、今年度もスマートフォンの操作方法や生活に役立つ機能、アプリの使い方を学ぶスマホ教室を実施します。

（１）内 容

今年度より２つのコースに分けて開催します。

【入門編】

- 定 員 : ２０名
 対 象 : スマホを持っていない人、操作が苦手な人
 回 数 : 全１回（完結型） １日２回（午前、午後）開催
 内 容 : スマホの基本的な操作方法や楽しい使い方
 その他 : 主催者側でスマホを貸出

【基本編】

- 定 員 : １６名
 対 象 : スマホを持っているが不慣れな人
 回 数 : 全３回（連続受講）
 １日２回開催（午前・午後または午後２回）
 内 容 : インターネットの使い方
 ＬＩＮＥの使い方、安心・安全な使い方
 その他 : ご自身のスマホを持参

（２）募集方法

① 応募方法

開催会場となる交流館の窓口で、申込用紙に記入下さい。

※ 先着順となります。

② 応募資格

市内在住で、スマホに不慣れな人

（３）予定時期及び場所

８月	伊達地域	伊達中央交流館、東地区交流館 ※現在募集中	
		入門編8/2（水）、基本編8/17、24、31（全て木）	
９月	梁川地域	梁川中央交流館	詳細は順次「市政だより」 で案内
１０月	保原地域	保原中央交流館	
	霊山地域	霊山中央交流館	
１１月	月舘地域	月舘中央交流館	

問合せ	総務部デジタル変革課 電話 024-575-1159
-----	-------------------------------



デジタル活用サポーター育成講座を開催します

地域のデジタル変革（DX）を進めていくためには、デジタルデバインド（情報格差）の解消が必要となります。デジタルデバインド解消に資する活動ができ、ICTに精通した地域人材を育成するための取り組みとして、今年度もデジタル活用サポーター育成講座を開催します。

（１） 目 的

スマートフォンの操作方法や生活に役立つ機能、アプリの使い方を学び、ICTのスキルアップを目指すもの。操作方法などを身近な人にアドバイス・サポートできる程度のスキルアップを目指す。

（２） 実施日及び場所

① 実施日時 （毎週火曜、全５日連続受講）

7月18日、25日、8月1日、8日、22日

午前の部：10時～11時30分、午後の部：13時30分～15時

② 場 所

保原中央交流館 2階 青少年室

（３） 募集方法

① 応募方法

専用URL、2次元バーコードより申込み

<https://logoform.jp/form/Zm7z/295568>



② 応募資格

普段からスマホを利用している人で、市内在住（在学・在勤含む）かつ18歳以上の人

③ 募集人員

午前の部 10名、午後の部 10名 （先着順）

（４） 講義内容

LINEの応用的な使い方、スマホの活用方法やトラブル対策の知識、キャッシュレス決済やスマホ操作の基礎知識、マイナンバーカードやマイナポータルの使い方、伊達市のデジタル変革の取組など

問合せ

総務部デジタル変革課
電話 024-575-1159